

人吉市復興まちづくり計画

■ 計画策定の目的

市では、令和2年7月豪雨災害からの復旧復興に向けた大きな指針となる「人吉市復興計画」を3月に策定しました。計画の基本方針では“市民一丸となって取り組む復興”を掲げ、この甚大な災害を乗り越えさらにより良いまちとしていくためには、地域住民、地域事業者、行政等が一体となって復興への歩みを進めていく必要があります。

今回策定した「人吉市復興まちづくり計画」は、被害を受けた地域等の実情や課題が異なることを踏まえ、地域ごとにどういった対策や取組が必要かを住民の方が中心となり検討を重ね、復興に向けて地域が提案する内容を整理し、計画にまとめたものです。災害に強く、未来への希望につながるまちづくりに向けて、ハードとソフトの両側面から地域ごとに必要な対策、取組をまとめています。

■ 計画の検討体制

地区別懇談会等における必要な対策等の検討 (R3.4月~10月)

- 地域の課題だし
- 治水対策とまちづくり・避難の考え方
- 地域の課題をもとに必要な対策の検討
- 復興まちづくり計画案として整理

提案

人吉市復興まちづくり計画へ反映

計画全文は市ホームページでご確認いただけます。



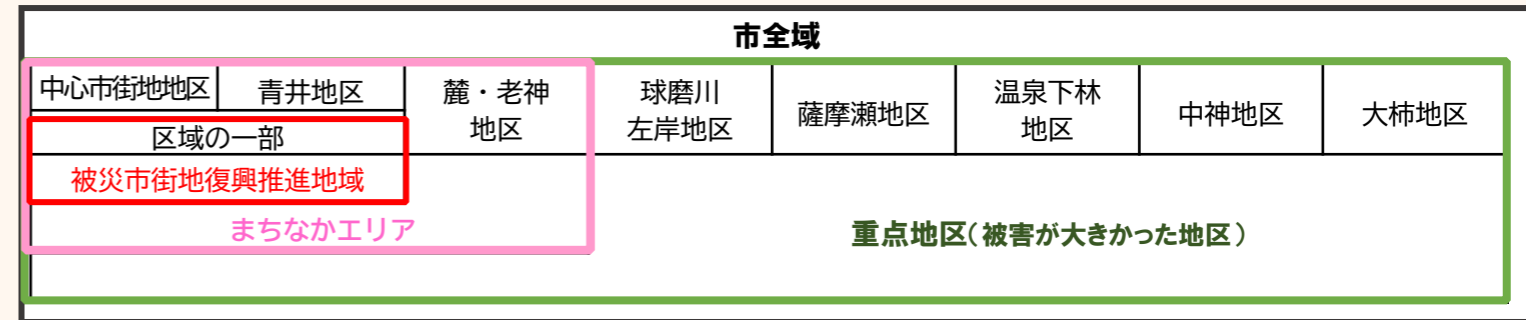
読み取ると市ホームページへリンクします

■ 計画期間

令和3年度~令和9年度

■ 計画の対象地域

市全域を対象としますが、特に被害が甚大であった地域を「重点地区(8地区)」と設定し計画を整理しています。また、市中心部で一体的に取組を進めていくことが求められるまちなかエリアについては「人吉市まちなかランドデザイン」として計画を整理しています。



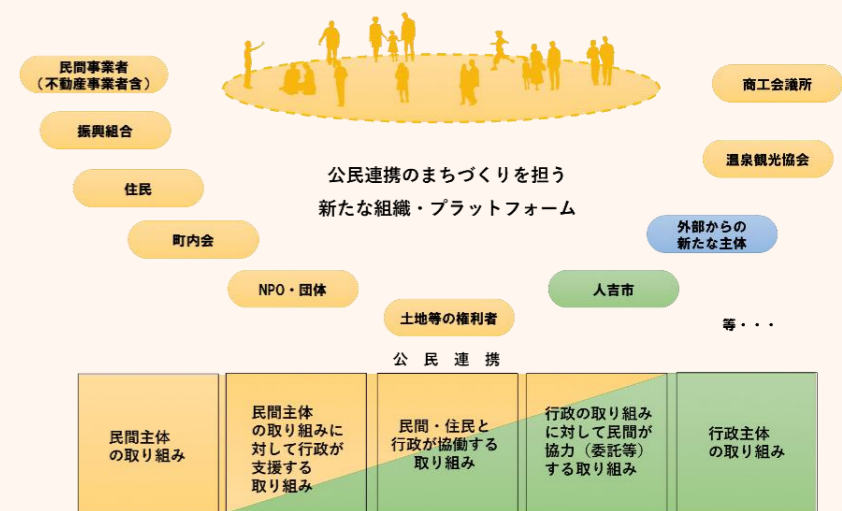
■ 計画の推進に向けて

復興まちづくりにあたっては、地域住民、事業者、行政等が自ら主体的に取り組むことが重要です。適切な役割分担のうえで連携・協働し一丸となって計画実現に向け取り組みを進めます。

※計画はR3.10月時点版を初版として取りまとめ、復旧復興の進捗や状況変化を踏まえ柔軟に見直しを行います。

(問い合わせ) 人吉市役所復興支援課
☎ 0966-22-2111(代)
Mail: fukkousien@hitoyoshi.kumamoto.jp

まちづくりの担い手・プレイヤー ~誰が主体となって取り組むか?~



■ 復興まちづくり計画の基本方針

復興にあたっては、流域治水プロジェクトに基づく治水対策の推進を前提としながらも、くらしやコミュニティ、地域経済の再生を図りながら災害に負けないまちづくりを進めていく必要があります。

この計画では右図に示す視点に沿って各地域の取組方針を整理しています。

【復興に向けての3つの柱】

①被災者のくらし再建とコミュニティの再生

②力強い地域経済の再生

③災害に負けないまちづくり

【復興まちづくりの視点】

視点1:暮らしを支える住まいの再建

視点2:地域を支えるコミュニティの再生

視点3:持続可能な地域経済の再生

視点4:都市活動を支える土地利用の実現

視点5:防災性の高い建て方の誘導

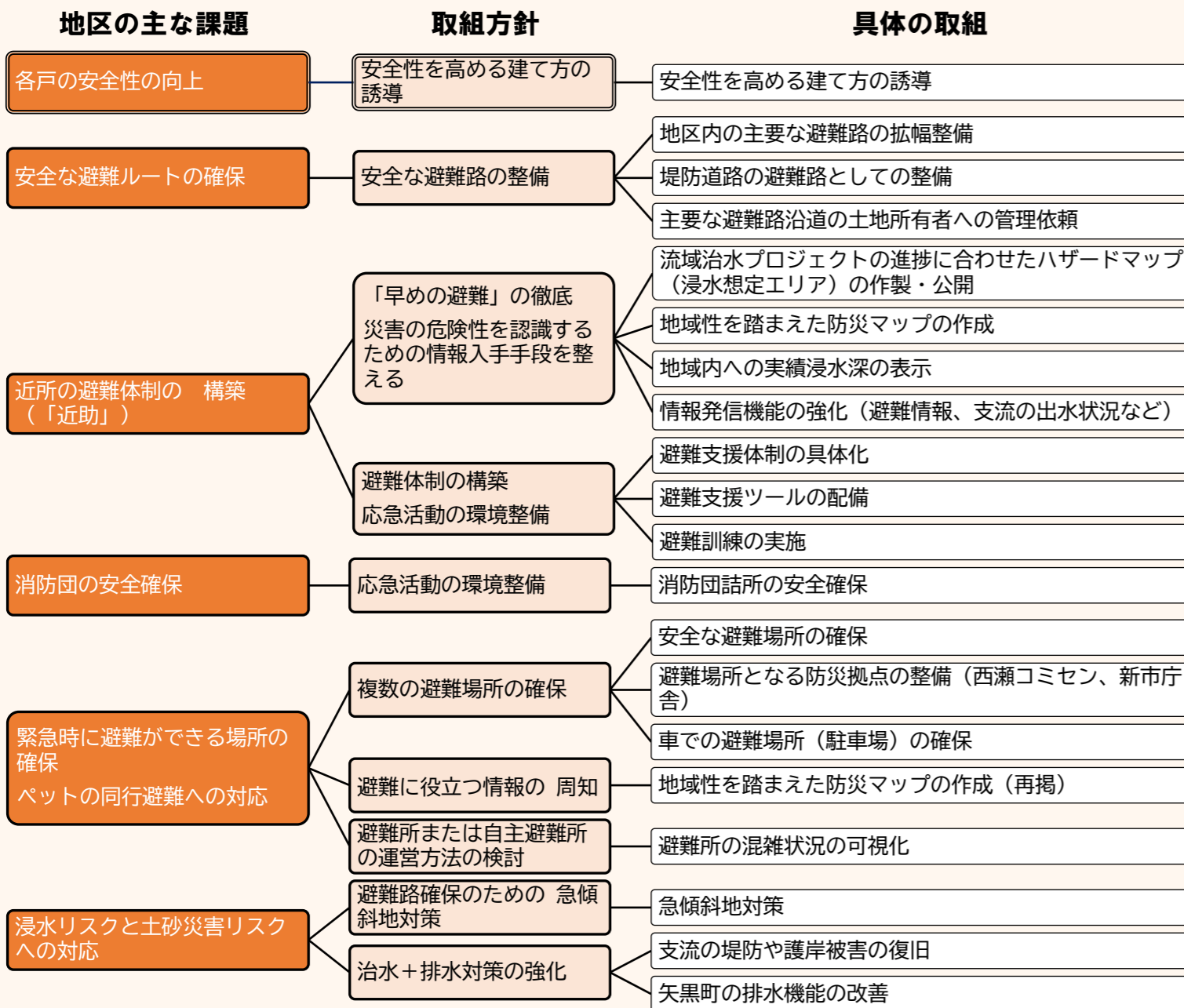
視点6:命を守る避難方法の見直し

球磨川左岸地区の復興まちづくり計画

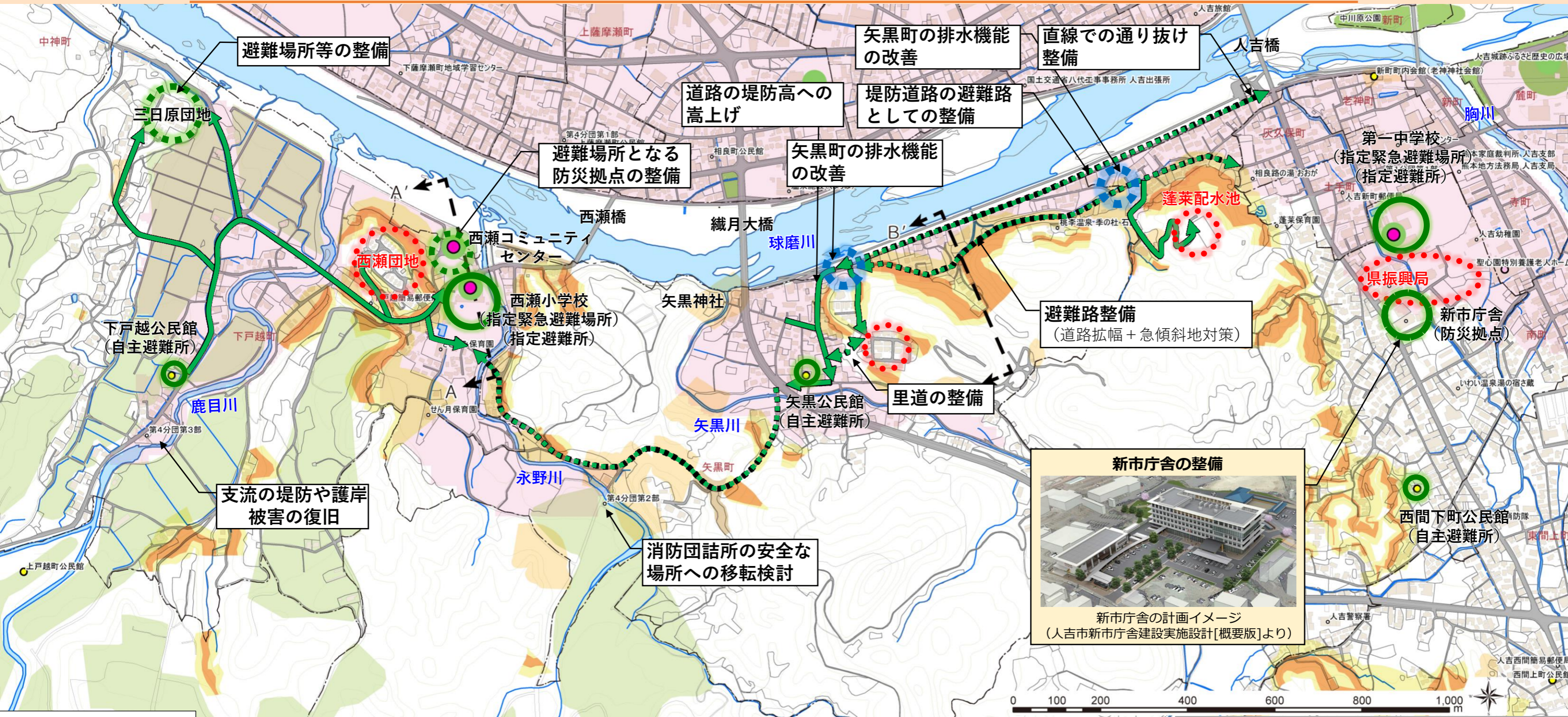
対象地域 西間下町、矢黒町、下戸越町

復興まちづくりの目標

地域を見つめ直し、住民・地域・関係機関が相互に様々なコミュニケーションを通して行う災害に強いまちづくり



球磨川左岸地区 復興まちづくり計画【地区整備方針・避難ルート図】



避難場所等の整備

矢黒町の排水機能の改善

直線での通り抜け整備

道路の堤防高への
嵩上げ

堤防道路の避難路
としての整備

避難場所となる
防災拠点の整備

矢黒町の排水機能
の改善

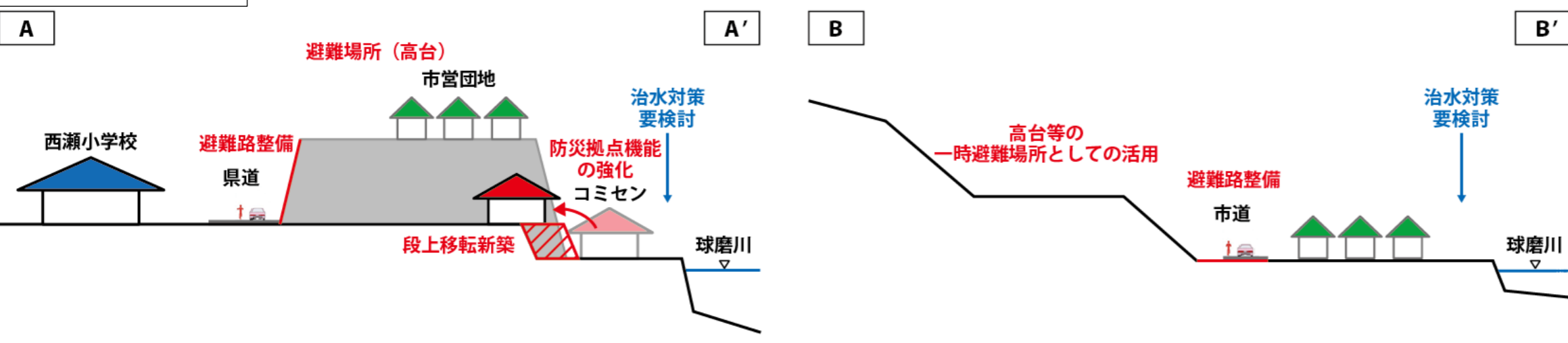
避難路整備
(道路拡幅+急傾斜地対策)

支流の堤防や護岸
被害の復旧

消防団詰所の安全な
場所への移転検討



断面イメージ図



- | | |
|---|--|
| <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> → 避難路(現況) → 避難路※ ○ 避難場所、避難所 ○ 避難場所、避難所※ ● 安全な避難場所 ● ※要整備 <p>避難場所・避難所</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 指定緊急避難場所 ● 指定避難所 ● 自主避難所 ○ 福祉避難所 | <p>土砂災害の危険区域</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン) ■ 土砂災害警戒区域(イエローゾーン) ■ 地すべり調査予定 ■ 急傾斜地調査予定 ■ 土石流調査予定 <p>浸水想定区域</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 想定最大規模(L2) <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 農用地区域 |
|---|--|

※避難場所については、令和3年度避難場所の内容に合わせて一部修正しています。本編は次回改定時に合わせて修正を行う方針です。